

第4回 定例会

一般会計・特別会計補正

一般会計補正予算

144万2,000円を増額
 総額 95億6,144万2,000円

● 18年度分老人保険特別会計の精算に伴う超過繰出し額5、144万2、000円を老人保健から繰り入れその内5、000万円を市町村災害基金繰入金を減額。

全員賛成

特別会計補正予算

1億9,700万円
 国民健康保険 1億9,700万円

● 18年度国民健康保険特別会計の歳入不足が生じたため赤字補てん分

総額 47億9,500万円

全員賛成

6,998万7,000円
 老人保健 6,998万7,000円

● 18年度老人保健特別会計の赤字補てんのため繰上充用金1、163万8、000円と支払い基金償還金670万7、000円、前年度精算にともなう一般会計への繰出金

総額 35億4,989万7,000円

全員賛成

条例の改正

特別支援教育サポートチーム 設置条例

小中学校における特別支援教育を推進するために法律の一部が変わったため、「特別学級相談員」を「特別支援学級相談員」に変更。

全員賛成

糟屋郡篠栗町外一市五町財産 組合規約

財産組合の一部が福岡市に帰属したため該当地区を削除及び地区名の変更。

全員賛成



6月定例会は6月15日から25日まで11日間の会期で開かれました。

19年度一般会計補正予算および特別会計補正予算(国民健康保険・老人保健)の専決処分など議案5件、人事案件4件、請願2件について慎重な審議を行いました。

その結果、原案のとおり承認・可決しました。

また、11人の議員による一般質問が行われました。

3期目の町政施政方針

町長

子どもの権利条例を制定し、子どもたちの健全育成を目指す。

平成20年度に別府保育園を民営化し、その後も順次進めて行く。

東学童保育所を建設し、学童保育の充実を図る。

長期休暇間の子ども居場所づくりのため、チャレンジ広場を全小学校で実施できるように努める。

赤ちゃんへの読み聞かせや絵本の配布などブックスタートをさらに充実させる。

安全な町づくりのため見守り隊の充実、青パトのさらなる活用に努める。

学校教育の充実のため、教育指導主事を継続して配置していく。

平成16年度から26年度の間、新築も視野に入れ、小中学校校舎の整備、増築を実施していく。

に通学合宿を継続していく。

高齢者を対象に検診や戸別訪問を通して健康増進をさらに進めていく。

障害者の方へは、住みなれた地域での生活支援をしていく。

高齢者の元気の拠点として、堅坑とその周辺用地約1万8000㎡を活用し「健康の駅」をつくる。

商品券事業など商工業活性化策を支援していく。

ファミリー農園を見直し、高齢者の居場所づくりとして整備していく。

計画的な市街地整備のため都市計画マスタープランを策定。

平成22年3月までの6町広域合併を推進する。

男女共同参画社会の実現を推進。

住民と行政との協働まちづくりを進める。

Q 特産品を生み出す具体的な考えは。

A 住民の方々に開発しようという機運が高まって、健康のステーションであれば協力する事を十分考えていく。

Q お年寄りの生きがいづくりについて。

A 今まで継続してきた事をさらに続けていく。

Q 6町長の合併についての意志の共有についてどの様な実感を持っているか。

A 連携を崩さない様にしっかりとした足取りで合併に向けたステージが上がっていく。

Q 今後、どの様な形で情報公開をし、説明責任を果たすのか。

A 今も広報、ホームページ等で情報提供している。地域福祉の整備は重要な時期に来ている。

Q 「健康の駅」の具体



Q 自衛隊の監視活動と国民保護法との関連は。

A 自衛隊が国民の監視をしているわけではない、不測の事態が発生した時にどのような対処をする

的な構想について。

A 堅坑の横、1万8000㎡を整備する事によって、健康のステーションができないか、その様な思いを込めた。



志免町国民保護計画

町長

この計画は、住民の生命、身体及び財産を保護する責務にかんがみ、国民保護のための措置を的確にかつ迅速に実施するために定めるもの。

かを整備したもの。

Q この計画はだれが作ったのか。

A 国民保護法の第40条の中に規定されている内容での委員構成。

Q どの様な事態を想定して避難計画を実施するのか。

A 県あたりと連携をとり、計画を進めていく。

事態の想定は、武力攻撃事態の4類型、緊急対処事態の4類型を想定している。

Q 武力攻撃事態等における体制整備を図るとあるが、現役場の体制で対応できるのか。

A 想定できる部分については、町内会と連携をとって整えていく。

Q 国民保護措置の体制整備の費用に国、県の補助が出るのか。

A 国、県、市町村が負担する分については規定していない、今後協議をして決めていく。

Q 個人情報保護条例との整合性は。

